

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
1	4	第2	4	(3)	①				設計・建設業務の対価	別紙2では、設計・建設業務の対価Bに⑤開業準備業務に係る費用が含まれているが、この費用も割賦支払いと想定されているのか？また、想定されているとすれば、この費用にも割賦金利を含めて対価として支払われるということか？	開業準備業務に係る費用は、サービス対価Bに含めてください。 後段について、ご理解の通りです。
2	4	第2	4	(3)	②				維持管理・運営業務の対価	市への所有権移転後、事業期間終了までの間、対価を支払うとなっているが、仮に共用開始前に所有権を移転した場合でも維持管理・運営対価が支払われると解するのか？それとも所有権移転後かつ共用開始後に支払われるのか？	維持管理・運営業務の対価は、所有権移転後かつ供用開始後、各事業年度の各四半期終了後に支払われます。
3	4	第2	4	(4)					事業スケジュール	2022年2月の1ヶ月ですが準備期間を1ヶ月以上にすることは可能でしょうか	施設の引渡し時期(2022年1月31日)を早め、その分を準備期間に充てることは可とします。ただし、サービス対価の支払い時期に変更はありません。
4	4 及び 27								一括支払い	サービス対価Aに関する「次世代育成支援対策施設整備交付金及び起債」の交付金額等の変動リスクは事業者の負担となっているが、事業者が提案した建設事業費（サービス対価A）から算出した額を交付金及び起債として充当すると解するのか？	交付金の額は毎年度変更される可能性があることから、サービス対価Aは、支払い年度の交付金額を踏まえて事業者を支払います。よって、交付金の増減によるサービス対価Aの変動リスクは事業者の負担とします。なお、提案時においては、サービス対価Aとして入札説明書に記載の額を使用してください。
5	13	第4	1						事業者の募集及び選定スケジュール	「落札者の決定及び公表」から「基本協定の締結」までの期間が1ヶ月弱と短くスケジュール的に厳しいものになっています。落札者決定の前倒し又は「基本協定の締結」期限の延長を検討頂けないでしょうか。	本契約締結に向けた議会開催時期等を考慮し、原文の通りとします。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
6	13	第4	1						事業者の募集及び選定スケジュール	「落札者の決定及び公表」から「特定事業仮契約締結」までの期間が約1ヶ月と短くSPCの定款認証、資本金振込、設立登記等を考えますとスケジュール的に厳しいものになっています。落札者決定の前倒し又は「特定事業仮契約締結」期限の延長を検討頂けないでしょうか。	本契約締結に向けた議会開催時期等を考慮し、原文の通りとします。
7	18	第5	1	(2)					施設整備概要	施設整備概要の表が重複しておりませんか？	重複しておりますので、本回答をもって重複部分を削除します。
8	20	第5	4						予定価格	サービス対価の費用項目ごとの参考内訳がありましたら教えてください	サービス対価の費用項目ごとの参考内訳ではありませんが、本事業の債務負担の設定に当たり、概算額として、施設整備費約14億円、運営費約9億円、維持管理費約4億円、関連費用約4億円と積算しております。
9	23	第7	2	(3)					特別目的会社(SPC)の設立等	代表企業のSPCへの出資比率は出資者中最大とするとありますが、最大であればいくらでもいいということですか。	ご理解の通りです。
10	23	第7								各業務でSPCから直接業務を行うものとして、各業務構成企業体からなる共同企業体として請負は可能でしょうか。	可能です。共同企業体として請負うかどうかは落札者に委ねます。
11	27	別紙1	2	(2)					サービス対価Bの算定方法	サービス対価B元本に消費税を含まない場合の割賦元本に対応する消費税支払方法をご教示ください。 (ex. 「元本に消費税率を乗じた額」や「61回を通じて定額（初回または最終回で端数調整は可」等）	サービス対価には消費税を含みます。サービス対価Bは、元本に消費税を乗じた額を、61回を通じて平準化して支払い、必要に応じて初回または最終回で端数を調整します。
12	27	別紙1	2	(2)					サービス対価Bの算定方法	割賦元金は消費税を含む理解で間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。質問No11の回答をご参照ください。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
13	27	別紙1	2	(1)					サービス対価Aの算定方法	16,119,400円とあるが、この額が交付金及び起債の額と解するののか？	ご理解の通りです。質問No4の回答もご参照ください。
14	27	別紙1	2	(1)					サービス対価Aの算定方法	サービス対価Aが提案時より増加時の事業者リスクとして、割賦収入の減少があります。本リスクは無いものと考えて宜しいでしょうか。 もしサービス対価A増加の可能性有の場合、最大どの程度増加の可能性があるか、事業者のリスクを定量化する意味でお示し頂けないでしょうか。	前段について、サービス対価Aは、提案時から増減するリスクがあり、変動リスクは事業者負担となります。 後段について、実際に交付される交付金の額によるため、増減の程度の提示はできません。
15	29	別紙2	2						サービス対価の支払方法	維持管理・運営業務の対価（サービス対価C）は第2回以降の60回は平準化せず事業者の各年度提案額を支払われるとの理解でよろしいでしょうか	サービス対価Cは、平準化して支払います。第2回目以降は同額、第1回目は2回目以降の額の30/90（1カ月分）を支払います。
16	29	別紙2	2						費用項目A	一括の支払い時期は何年何月ごろをご予定されていますでしょうか。	サービス対価Aについては、施設の引渡し（2022年1月31日）後、30日以内に市に請求書を提出してください。市は、請求書の受領後1カ月程度後の支払いを予定しています。
17	29	別紙2	2						費用項目C	確認です。サービス対価Cは第1回を除いて、第2回～第61回は平準という理解で宜しいでしょうか。	質問No15の回答をご参照ください。
18	29	別紙2	2							確認です。サービス対価B第1回の金利期間は引渡し日（H34/1/31を想定しております）から開業準備期間を含む、H34年3月末までの理解で宜しいでしょうか。 異なる場合は本金利期間をお示し頂けないでしょうか。	サービス対価Bの金利確定日は、施設引渡し予定日の2銀行営業日前となります。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
19	35	別紙3	3	(2)	②	イ			随時モニタリングの実施	必要に応じて随時とありますが、必要に応じてとはどのようなのでしょうか。またその他にあるのでしょうか。	各業務の遂行状況を直接確認・評価する必要がある場合など、市が必要と認めた場合です。
20	36	別紙3	3	(3)					要求水準を満たしていない場合の措置	モニタリングの結果、維持管理又は運営業務が要求水準を満たしていない場合の減額は、維持管理業務と運営業務のそれぞれ別に減額されると解して宜しいか？	モニタリングの減額対象は、サービス対価Cです。維持管理業務又は運営業務をそれぞれ別に減額はしません。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
1	3	第1	7		①				法令	道具についての規定や、遊具メーカーの認定などの基準は有りますでしょうか。	道具については、特に規定はありません。屋内外の遊具については、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」（国土交通省）及び「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」（一般社団法人 日本公園施設業協会）を参考に、各メーカーにて安全性を確認してください。
2	7	第1	11						事業期間終了時の要求水準	施設の全てが要求水準書で…とありますが、備品遊具についても同様と考えて宜しいでしょうか？ 又、事業者に責のない修繕・更新は山形市のリスクと考えて宜しいでしょうか？	前段について、ご理解の通りです。施設の全てが対象となります。 後段について、経年による劣化は許容します。
3	7	第1	11						事業期間終了時の要求水準	「少なくとも事業終了後1年以内は、建築物、建築設備等の修繕・更新が必要とならない状態を基準に」とありますが、利用者に帰責する修繕・更新は山形市の負担と考えて宜しいでしょうか？	通常想定される利用による修繕・更新は事業者の負担です。
4	9	第2	1	(1)					事業用地	敷地図のCADデータはご提供いただけませんか？	敷地図のCADデータは、5月15日(水)から5月29日(水)までの間にこども未来部こども未来課にて、CD-ROM形式で配布します。 データ提供を希望される場合は、事前に入札説明書第8の1に記載の問い合わせ先にメール又は電話にて連絡の上、ご来庁ください。
5	12	第3	1	(1)	④				仕上げへの配慮	建物内外の仕上げについては周辺の建築物や自然環境との調和を積極的に図りますが、周辺の建築物とは学校等とのことでしょうか。	ご理解の通りです。
6	17	第3	2	(6)		ケ			外構計画	場内通り抜けの防止策として、ゲートを設ける等の提案も可能でしょうか。	提案可能です。障がい者を含む歩行者の安全性や周辺交通への影響に配慮して計画してください。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	(a)	項目名	質問内容	回答
7	18	第3	3	(2)	②	イ	(イ)		図書コーナー	書架の収蔵可能数は1,400冊以上とありますが、開架での収蔵可能数でしょうか。	ご理解の通りです。
8	19	第3	3	(2)	④	ウ	(ア)		仕様における特記事項	(ア) 付属の倉庫に机と椅子を収納する。とは、要求水準書資料11の図工コーナーのテーブル・椅子25組のことでしょうか？	ご理解の通りです。
9	19	第3	3	(2)	⑥	ア	(ウ)		体育館	夜間は有料にて地域に開放するとありますが、体育館以外の諸室を夜間有料で貸し出すことは可能でしょうか。	夜間の有料開放は体育館のみとします。
10	20	第3	3	(2)	⑥	ウ	(ア)		体育館	天井高さは陸屋根の場合9m以上とありますが、資料4：諸室及び屋外施設の仕様一覧では7m以上となっています。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	要求水準書の本文に記載の内容（9m）を正としてください。
11	20	第3	3	(2)	⑥	イ	(イ)		配置及び動線計画における留意点	(イ) について、資料11にボールラックの記載はありますが、各種スポーツの道具の記載はありません。不要と考えてよろしいでしょうか？また、バスケットゴールも資料11に記載がありませんので、要求水準をご教示ください。	想定用途に応じて、運営上必要な種類と数量を計画してください。
12	20	第3	3	(3)	①	ウ	(ウ)		エントランスホール	待ち合わせや休憩に利用可能なベンチとありますが、什器備品一覧に入っていないので作り付けのベンチということですか。	什器備品等の種類・数量は、事業者の提案に委ねます。想定用途に応じ、必要な什器備品等を提案してください。
13	21	第3	3	(3)	⑤				ボランティアルーム	資料11ではボランティアルームについての記載がなく、必要な什器・備品がありません。しかし資料4には詳細な記載があります。各部屋の要求水準は、資料4及び11の両方を満たすことと考えて宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
14	21	第3	3	(3)	⑥				売店	利用者の利便となる商品の販売は、事業者の提案によるとありますが、販売していけないものはありますか？もしあれば、対象をご教示ください。	アルコール飲料及びタバコの販売は認めません。販売品目は、付帯事業の目的達成に必要なものとしてください。
15	21	第3	3	(3)	⑦	ア	(7)		更衣スペース	(ア) 昼間はボランティア、夜間は体育館利用者が使用するとありますが、利用者の更衣場所は無しと考えて宜しいでしょうか？	昼間の利用者（児童）の更衣については、p.22「⑧トイレ」に記載した小上がりスペースの利用を想定しています。
16	22	第3	3	(4)	③	ア	(7)		医務室	(ア) 体調不良や怪我への応急処置を行う。とありますが、どの程度までの対応を要求水準と考えればよろしいですか？	医療機関へ行く必要のない程度の傷病に対する処置及び医療機関へ委ねるまでの救急処置を想定しています。また、AEDの設置は要求水準とします。要求水準書の修正版を公表します。
17	23	第3	3	(4)	③	ウ			医務室	薬品庫を設けるとありますが、什器備品概要内に1台となっているので家具と思われませんがどのような仕様でしょうか。	必要な医薬品及び関係する備品を収納し、施錠可能な扉を有するものとします。
18	23	第3	3	(4)	④	ウ	(イ)		スタッフルーム	ウ（イ）男女別に更衣スペースを設け、ロッカーを設置すること。とありますが、事務室その他750㎡に含むと考えて宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。
19	23	第3	3	(4)	⑥	ア	(7)		倉庫	共用の備品に防災備品とあります。防災備品は山形市の準備と思いますが数量はどの位と考えればいいでしょうか	防災備品は事業者が準備してください。利用者数等を考慮し、必要な種類・数量を提案してください。
20	24	第3	3	(5)	③				屋外トイレ	屋外トイレについて、外からの利用が可能であれば、屋内施設と一体で整備しても宜しいでしょうか？	一体での整備は提案可能です。屋外の遊戯広場から利用し易い位置に計画してください。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
21	25	第3	4	(4)					その他	設計を進めるにあたり、資料5「地質調査報告書」を参照し検討は致しますが、入札までの期間では山形市が行う造成工事後の地盤の安定性について事業者では判断できないものと考えます。 引渡し後、特に駐車場・外構アプローチ部分で沈下が起きた場合のリスク分担について配慮頂きたく存じます。	市が予め提示した事業用地の情報・資料から合理的に想定できない地盤障害等に関するリスクは、市の負担となります。
22	26	第3	5	(1)	⑥	ウ			受変電設備	ウ 変電設備は屋内閉鎖式（屋内キュービクル）とありますが、事務室その他の750㎡に含まれるのでしょうか？	ご理解の通りです。
23	26	第3	5	(1)	⑦				静電気型電源設備	静電気型電源設備について、詳細な要求水準はございますか？	静止型電源設備について、要求水準書に記載以外の要求水準はありません。
24	26	第3	5	(1)	⑧	ア			発電設備	アに太陽光発電設備及び蓄電システムを設置することとあり、イに最低限必要な設備を24時間稼働できるものとありますが、最低限必要な設備を24時間稼働とは、災害時の避難場所として考えているのでしょうか？又、最低限必要な設備とは具体的に何を想定しておりますか？	避難所ではなく、帰宅困難となった利用者及び職員の施設内待機を想定しています。事務室及び授乳室の空調・照明、休憩・飲食コーナーの照明、屋内トイレ、調乳用給湯器の機能維持を想定しています。
25	26	第3	5	(1)	⑪	イ			放送設備	イの資料4「諸室及び屋外施設の仕様一覧」には事務室にマークがあるのみで他には一切ありません。放送設備についての要求水準をご教示ください。	施設内放送用スピーカーを設ける室等について、資料4に追記しました。
26	26	第3	5	(1)	⑫				電気時計設備	電気時計設備について、提案として各部屋に独立した電波時計を設置することでも認められるのでしょうか？	個別の電波時計は不可とします。
27	30	第4	3	(2)					業務体制	組織体制について、兼務は可能でしょうか？	当該業務を確実に行うことができる限りにおいては可とします。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
28	32	第5	1	(4)	①	ア			建設工事保険	対象が本工事の工事に関するすべての建設資産とありますが、すべての資産とは予定金額から運営・維持管理等を除いた金額と解釈してもいいのでしょうか。	サービス対価A及びサービス対価Bのうち、建設業務に係る費用です。
29	32	第5	1	(3)		ア			実施体制	アに工事監理業務について監理技術者を頂点とし、意匠、構造、電気設備、機械設備等の専門別の主任技術者を配置することとありますが、兼務することは可能でしょうか？	当該業務を確実に行うことができる限りにおいては可とします。
30	35	第5	3			イ			工事監理業務	イに「工事監理者は設計担当と異なる者を配置する。」とありますが同じ社内でも、設計担当と監理担当が異なるようになればよろしいでしょうか。設計、監理それぞれ別の会社でなければならないということでしょうか。	前段について、ご理解の通りです。後段について、入札説明書(p6)第3の1の(1)の③「複数業務の禁止」に記載の通り、同一者が複数の業務に当たることを妨げません。
31	37	第6	1	(6)					開業準備期間中の保険	『詳細は「事業契約書(案)」を参照すること。』とありますが、事業契約書(案)に詳細な記載が無いように思いますので、追加いただければと思います。	以下の内容を事業契約書に追加します。 【第三者賠償責任保険】 開業準備期間及び運営・維持管理期間の第三者の身体・財産に損害を与えた場合、その損害に対する補償。 ○対象： 本施設内における開業準備期間及び運営・維持管理期間の法律上の賠償責任 ○補償額： 1名あたり1億円、1事故あたり1億円(対人) 1事故あたり1千万円(対物) ○期間： 引渡日の翌日から事業終了日まで ○その他： 被保険者を事業者、下請業者を含む業務実施者及び市とし、交叉責任担保特約を付ける

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
32	37	第6	1	(6)					開業準備期間中の保険	本件B T O方式であり、貴市にて本施設の火災保険・共済等に加入される必要があると考えておりますが、貴市にて加入される場合でも、事業者も同様の保険の付保が必要でしょうか。	事業者の業務上の失火による損害に起因して第三者が保険金を市に支払った場合の求償も想定されるため、保険の付保を求めます。
33	38	第6	4	(1)		ア			予約受付の準備	「(仮称) 南部児童遊戯施設利用の手引き」を作成するとありますが、べにっこひろばの「専用使用ご利用案内」と同等との理解でよろしいでしょうか	ご理解の通りです。
34	42	第7	1	(8)		ア			保険	第三者賠償責任保険の保険金額（支払限度）指定はありますでしょうか	質問No31をご参照ください。
35	42	第7	1	(8)		イ			保険	イ火災保険について、本事業はBT0案件であり、施設所有者の山形市が火災保険に加入されるのではないのでしょうか？	質問No32をご参照ください。
36	42	第7	1	(8)					運営・維持管理期間中の保険	『詳細は「事業契約書（案）」を参照すること。』とありますが、事業契約書（案）に詳細な記載が無いように思いますので、追加いただければと思います。	質問No31をご参照ください。
37	42	第7	1	(8)					運営・維持管理期間中の保険	本件B T O方式であり、貴市にて本施設の火災保険・共済等に加入される必要があると考えておりますが、貴市にて加入される場合でも、事業者も同様の保険の付保が必要でしょうか。	質問No32をご参照ください。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
38	46	第7	3	(7)		ア			記念イベントの開催	記念イベント開催について、現施設ベにっこひろばの開催詳細についてお教えてください。(やり方、場所、出席者、記念品の品・金額等)	<p>記念イベントの開催詳細については、以下の通りとなります。</p> <p>【10万人達成イベント】 ○10万人目の確認（入園者氏名の確認及び認定書作成） ○セレモニー 久寿玉割り、記念品（図書カード3,000円分）・花束贈呈、認定書授与 場 所：ベにっこホール入口付近 参加者：10万人目の方・市長・園長等 ○記念撮影（市ゆるキャラはながたベニちゃん・消防団ゆるキャラ花ちゃん同席） ○市長あいさつ</p> <p>【100万人達成イベント】 ○100万人目の確認（入園者氏名の確認及び認定書作成） ○セレモニー 久寿玉割り、記念品（山形代表ジュース2,340円・ベニちゃんぬいぐるみ864円）・花束贈呈、認定書授与 場 所：ベにっこひろば玄関ホール 参加者：100万人目の方・市長・子育て推進部長・こども保育課長、こども保育課長補佐、施設管理者（ベにっこひろば指定管理者） ○市長あいさつ ○記念撮影（ベニちゃん同席）</p>
39	47	第7	5	(3)					その他の料金	売上又は手数料とは具体的にどのようなものを指すのかご教示下さい。	現時点で、公共電話の売り上げ以外には想定しておりません。
40	47	第7	5	(2)					使用料の還付	受付は事業者、還付対応は貴市という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
41	48	第7	6	(2)		ア			子育てに関する相談業務	電話相談につきましては、子育て支援専用の電話回線が必要でしょうか。	専用電話回線は必要ありませんが、施設として複数の回線を用意してください。

No.	頁	第1	1	(1)	①	ア	(7)	(a)	項目名	質問内容	回答
42	48	第7	7						自主事業	自主事業を行う際の諸室の使用料に関する考え方をご教示いただけますでしょうか。	自主事業について、使用料は徴収しません。
43	49	第7	7	(3)		ア			自主事業	自主事業の実施内容について、前年度2月に提出した計画を変更することは認められるのでしょうか？	事業者の変更の提案を受けて、市が必要と判断し、提案内容を承諾した場合は、可とします。
44	50	第8	1	(5)	①				業務責任者	業務責任者の常駐は要求水準でしょうか？	業務責任者は常駐です。 業務責任者が不在の場合にはについては、要求水準書(p50)第8の1の(5)の①のイをご参照ください。
45	56	第8	6	(1)	①				建築物	「ビル管理法」に基づき、建築物環境衛生管理技術者を選任しとありますが、他物件で選任している者が重複して選任してもよろしいでしょうか？	当該業務を確実にを行うことができる限りにおいては可とします。
46	59	第8	8	(2)	③				交通誘導警備	交通誘導員は警備員有資格者が要求水準となりますでしょうか。また、配置日数はベにっこほろぼと同等と見込んでよろしいでしょうか	前段について、交通誘導警備業務に従事する交通誘導警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員を1人以上配置してください。 後段について、ご理解の通りです。
47	60	第8	9	(2)		ア			要求水準	車両や人の通行に支障がないように除雪とありますが、近年のベにっこ広場での駐車場除雪実績等を教えて頂けませんでしょうか？また、ベにっこ広場では積雪量などの取り決め等がありますでしょうか？	除雪実施回数は以下の通りです。 ○平成29年度：15回（12月4回、1月7回、2月4回） ○平成30年度：7回（12月3回、1月3回、2月1回） 除雪については、駐車場及び通路等の積雪量10cmを超えた場合に全面的に行うこととし、それ以外の場合においても、利用者の転倒防止のため、エントランス付近や通路等について、適宜除雪及び凍結防止策を行うこととしております。

No.	頁	章	条	項	号	項目名	質問内容	回答
1	9	第3章	第12条	3		基本設計の完了	「承諾した旨を通知」は文書をご頂ける認識で宜しいでしょうか。 また本通知は同条1項の提出後、資料に特段問題無かった場合、何日程度での通知をご想定でしょうか。 貴市の通知をもって金融機関から融資を受ける可能性がございますので、確認させていただきます。	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、速やかに通知することを想定しています。
2	9	第3章	第13条	3		実施設計の完了	「承諾した旨を通知」は文書をご頂ける認識で宜しいでしょうか。 また本通知は同条1項の提出後、資料に特段問題無かった場合、何日程度での通知をご想定でしょうか。 貴市の通知をもって金融機関から融資を受ける可能性がございますので、確認させていただきます。	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、速やかに通知することを想定しています。
3	38	第8章	第66条	1	2	損害賠償	引渡日以降に解除された場合の解約金は、解除日が属する事業年度において支払われる施設供用業務又は開業準備業務に係るサービス購入料総額の100分の10に相当する額となっておりますが、当該違約金に別途消費税が付加されることは無いという理解で宜しいでしょうか。	損害賠償額算出の基準となる施設供用業務又は開業準備業務に係るサービス購入料には、消費税を含みます。
4	39	第9章	第74条			秘密保持	「相手方の秘密の内容」の開示可能範囲には、構成員・協力企業・弁護士・税理士・会計士・ファイナンシャルアドバイザーを含む理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	44	別紙2	1			不可抗力による損害、損失	引渡日以前の期間の不可抗力負担金について、施設整備費の1パーセントに至るまでは事業者の負担とございますが、当該不可抗力負担金は施設整備費（税別）の1パーセントとの理解で宜しいでしょうか。	事業者の負担額の考え方についてはご理解の通りですが、引渡日以前の不可抗力負担金算出の基準となる施設整備費に係るサービス購入料には、消費税を含みます。

No.	頁	章	条	項	号	項目名	質問内容	回答
6	44	別紙2	2			不可抗力による損害、損失	引渡日以後の期間の不可抗力負担金について、「一事業年度につき累計で不可抗力が生じた日が属する事業年度において支払われるべき施設供用業務又は開業準備業務に係るサービス購入料総額の1パーセントに至るまでは事業者の負担」とございますが、当該不可抗力負担金は、一事業年度につき累計で不可抗力が生じた日が属する事業年度において支払われるべき施設供用業務又は開業準備業務に係るサービス購入料総額（税別）の1パーセントとの理解で宜しいでしょうか。	事業者の負担額の考え方についてはご理解の通りですが、引渡日後の不可抗力負担金算出の基準となる施設供用業務又は開業準備業務に係るサービス購入料には、消費税を含みます。

No.	頁	様式番号				項目名	質問内容	回答
1	11	様式3-2				入札参加グループ構成表	入札参加企業の捺印者のご指定があればご教示ください。(ex. 代表者印、山形市入札事業者登録印など)	入札参加資格名簿への登録時に使用した印を使用してください。
2	16 ～ 21	様式3-5 ～3-10	入札参加資格審査申請書		添付書類	共通5	納税証明書の写し(県税(法人事業税)及び市税(法人市民税))につきましては、本店所在地の証明書を提出すればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	21	様式3-10	入札参加資格審査申請書			その他に当たる者	<p>■添付書類 3. 企業単体の減価償却明細表について、膨大な数になることが予想されるため、固定資産等明細表(当期償却額、減価償却累計額の記載有り)への変更をお願いします。</p>	減価償却明細が確認できない書類への変更は不可とします。国税庁の法人税申告書の「別表16-1、2 減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」等、減価償却の明細が確認できる書類を提出してください。なお、減価償却明細が確認できるものであれば、他の様式でも問題ありません。
4	21	様式3-10	入札参加資格審査申請書			その他に当たる者	<p>■添付書類 5. 納税証明書の写しについて、山形県内に事業所を有しない企業につきましては、「納税証明書 その3の3」のみを提出し、県税及び市税の納税証明書は提出は不要という理解でよろしいでしょうか。</p>	申請者の所在地の納税証明書を添付してください。県税及び市税の納税義務が無い場合は、当該納税証明書の提出は不要です。
5	21	様式3-10	入札参加資格審査申請書			その他に当たる者	有する資格及び資格者数の項目は、業務の遂行において、担当する業務に必要な資格が無い場合はblankでよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	64	様式12-4	損益計算書			備考欄	<p>「法人税等(うち法人市民税=市税収)」の記載方法をご教示いただけないでしょうか。法人税等総額だけでなく、()内に法人税等の内数である市民税の額を記載する理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解の通りです。

No.	頁	様式番号				項目名	質問内容	回答
7	64	様式12-4				備考欄	「便宜上、市から事業者へ支払う対価の市のLCCは市からの支払いまでの期間のズレを考慮せず、事業を実施した年度に計上すること」とあります。これは、実際の貴市からのサービス対価の受領時期に関わらず、各サービス対価に係る業務を実施した年度に計上すべき金額を記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No.	質問内容	回答
1	本事業建物は「べにっこひろば」と同用途と考えられますが、建築基準法上の主要用途は何かご教示ください。	べにっこひろばの建築基準法上の主要用途は、「児童福祉施設等（児童厚生施設）」です。
2	べにっこひろばの運営状況につきまして、以下の内容を開示いただくことは可能でしょうか。（年間費用で結構です。） ①修繕費用 ②機械警備費用 ③火災・損害賠償保険等 ④委託費用（清掃、定期点検費） ⑤繁忙期交通誘導は委託か、職員対応か。委託時は委託費 ⑥除雪費用	平成29年度における費用は以下の通りです。 ①修繕費用 284,818円 ②機械警備費用 324,000円 ③火災・損害賠償保険等 474,114円 ④委託費用（清掃・定期点検費） 17,154,359円 ⑤繁忙期交通誘導（委託） 861,381円 ⑥除雪費用 629,640円
3	W i F i 設置等の有無につきましてご教示下さい。	無線LAN機能を持つ情報機器の設置は、事業者提案とします。